

令和元年度法人後見支援員養成研修のお知らせ

判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がいや精神障がい、高次脳機能障がいなどを持つ方を支援する際には、成年後見制度の利用の検討が必要となってきます。

昨今では、支援内容の複雑な困難ケース時や過疎地域などにおいて、長期的かつチームによる支援ができるといったメリットのある法人が後見人として期待されます。

本研修では、県内の市町社会福祉協議会等の法人が法人後見人として後見業務を行う体制のさらなる強化を図るため、法人後見業務をサポートする支援員の養成を図ることを目的として実施します。

【 開催日時 と 内容 】

- ・時間：午前9：50～16：00＊
- ・会場：とちぎ福祉プラザ
- ・定員：60名：申込締め切り 令和元年8月20日（火）
- ・参加費：受講者 一人2,000円（資料代）



	時間割と内容			会場	
基礎第1回 9/2(月)	9：50～10：00 オリエンテーション	10：00～12：00 権利擁護概論	13：00～15：30 成年後見制度概論	福祉研修室	
基礎第2回 9/9(月)	10：00～10：50 社会福祉協議会概論	10：55～11：30 社会福祉協議会各論	12：30～14：00 対象者理解(知的障がい)	14：10～15：30 対象者理解(精神障がい)	第2研修室
基礎第3回 9/27(金)	10：00～11：30 障害者福祉論 (栃木県の障害者福祉動向)	12：30～14：00 対象者理解 (発達障がい)	14：10～15：30 対象者理解(高次脳機能障がい)	第2研修室	
基礎第4回 10/7(月)	10：00～12：00 社会保障論総論	13：00～14：00 社会保障論各論	14：10～15：30 関係機関（地域包括支援センター）	福祉研修室	
基礎第5回 10/11(金)	10：00～12：00 老人福祉論(栃木県の高齢者福祉動向)		13：00～15：00 対象者理解（認知症高齢者）	第2研修室	
実務第1回 10/30(水)	10：00～12：30 社会福祉援助技術論 ～ 事例検討		13：30～16：00 日常生活自立支援事業の実務 事例検討	第2研修室	
実務第2回 11/6(水)	10：00～12：00 後見業務の実務概論		13：00～15：00 法人後見事業の実務 ～ 事例検討	第2研修室	
修了式 12/4(水)	10：00～11：30 レポート報告会及び意見交換会		11：30～12：00 修了証交付式	福祉研修室	

～補足～

- *受講者は原則全プログラムに参加することができ、修了後市町社協に所属し、活動できる見込みのある方
- *各回とも開始時間の15分前から開場、受付をします。また、各回で開始時刻、終了時刻が異なります。
- *適宜休憩、昼食休憩があります。 *その他レポートの提出があります。

～申込み・問い合わせ～

とちぎ成年後見支援センター（宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内）

TEL 028 (621) 1234 FAX 028 (621) 5298

ファックス送付先 ファックス番号 028-621-5298

栃木県社会福祉協議会 権利擁護課あて

令和元年度 法人後見支援員養成研修受講 申込書

氏名	電話番号	住所
		〒
		〒
		〒

※本申込書にて、全日程のお申込みとして受付いたします。

会場／アクセス

とちぎ福祉プラザ (〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6)

■交通機関

- ① JR 宇都宮駅から関東バス『清住町経由細谷車庫』行きの「戸祭」下車 (乗車時間約 25 分)、徒歩 8 分
- ② JR 宇都宮駅から関東バス『西塙田経由宝木団地』行きの「福祉プラザ」下車 (乗車時間約 25 分)、すぐ
- ③ JR 宇都宮駅から関東バス『山王団地』『石那田』『日光東照宮』行きの「長岡街道入り口」下車 (乗車時間約 25 分)、徒歩 5 分
- ④ 東武宇都宮駅からは関東バス「東武駅前」から乗車、運行先及び 下車場所は①・③ と同じです。(乗車時間約 20 分)

■車 東北自動車道宇都宮インターから約 15 分、鹿沼インターから約 20 分

